

広報 きほく 2021. 2

[No.194]



～自然豊かな 心豊かな
暮らし豊かなまち きほく～

きほくのまち人探訪

田中勉さん

鬼北町人事行政の運営等の状況について

鬼北町議会12月定例会

SPORTS TOPICS

愛顔で走ろう！鬼北町駅伝競走大会、マラソン大会

ほくほく鬼北家族の絆

武田祥子さんご家族

| 日 SUN | 月 MON | 火 TUE | 水 WED | 木 THU | 金 FRI | 土 SAT |
|-------|-------|----------|-------|-----------|------------|----------------|
| 1/31 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| | | | 英 | 犬 | P 近永・泉 | |
| 7 | 8 | 9 | 10 | 11 建国記念の日 | 12 | 13 人権を考える集い |
| | | | | P 日吉 | P 好藤・愛治・三島 | 古 近永 |
| 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 |
| | | | 英 | 犬 | 人 P 近永・泉 | |
| 21 | 22 | 23 天皇誕生日 | 24 | 25 | 26 | 27 |
| | | | | 犬 P 日吉 | P 好藤・愛治・三島 | 古 好藤・愛治 |
| 28 | 3/1 | 3/2 | 3/3 | 3/4 | 3/5 | 3/6 |

休日当番医

| 日 | 医院名・電話番号 | |
|----|---------------------------------------------|--------------------------------------------|
| 7 | 友松外科・胃腸科 ☎22-0410 楠崎内科 ☎24-2211 | 市立宇和島病院小児科 ☎25-1111 富山医院 ☎45-0360 |
| 11 | 河野整形外科クリニック ☎22-1822 吉田内科泌尿器科医院 ☎26-1330 | こおり小児科 ☎24-5633 鬼北町国保日吉診療所 ☎44-2250 |
| 14 | 加藤整形外科 ☎22-7111 中山内科胃腸科 ☎22-0707 | 上田小児科・外科 ☎25-0100 大野内科医院 ☎45-0141 |
| 21 | しませ医院 ☎27-1888 和霊町松浦内科 ☎23-1510 | 市立宇和島病院小児科 ☎25-1111 町立北宇和病院 ☎45-3400 |
| 23 | 市立宇和島病院外科 ☎25-1111 市立宇和島病院内科 ☎25-1111 | 市立宇和島病院小児科 ☎25-1111 市立吉田病院 ☎52-0611 |
| 28 | 小川クリニック ☎23-3599 石川循環器科内科 ☎20-0320 | 市立宇和島病院小児科 ☎25-1111 鬼北町国保三島診療所 ☎48-0074 |

新型コロナウイルスへの感染を防ぐため、感染回避行動を心がけましょう。

①「うつらないよう自己防衛！」

こまめな手洗いや定期的な換気を心がけましょう。
十分な栄養と休養をとり、健康管理に努めましょう。

②「うつさないよう周りに配慮！」

体調不良のときは、まずは自宅療養をお願いします。
咳エチケットや他人と接するときには距離をとるよう心がけましょう。

③「習慣化しよう3密回避！」

「3つの密」(密閉・密集・密接)のある場への外出には注意しましょう。



今月の表紙

強い寒気が流れ込み、積雪のあった1月8日。近永保育所の園児たちは、寒さに負けず、無邪気な笑顔を見せながら、雪遊びを楽しんでいました。

人口と世帯数 12月31日現在

| | | |
|-----|---------|-------|
| 人口 | 9,915人 | (-20) |
| 男性 | 4,639人 | (-8) |
| 女性 | 5,276人 | (-12) |
| 世帯数 | 4,955世帯 | (-12) |

※()は前月比です。

CONTENTS_ 目次

| | | |
|-----|--|--------------------------------|
| 002 | | ぐらしのカレンダー |
| 003 | | 鬼北町人事行政の運営等の状況について |
| 006 | | 鬼北町議会12月定例会 |
| 009 | | 令和3年度町県民税申告相談 |
| 010 | | まちのニュース |
| 011 | | 豊予交流 由布市編 |
| 012 | | Information |
| 014 | | Sports Topics 鬼北町駅伝競走大会、マラソン大会 |
| 015 | | まちのアルバム |
| 016 | | コラムの広場 |
| 018 | | 健康ほくほく通信・戸籍の窓 |
| 019 | | Happy Birthday |
| 020 | | ほくほく鬼北家族の絆 |
| | | 健康づくり応援レシピ |

鬼北町人事行政の運営等の状況について

鬼北町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年鬼北町条例第193号）の規定に基づき、令和元年度における鬼北町の人事行政の運営等の状況について、次のとおり公表します。

令和2年12月24日

鬼北町長 兵頭誠亀

イ 技能労務職

| 区分 | 平均年齢 | 平均給料月額 | 平均給与月額 | 平均給与月額 (国比較ベース) |
|------|-------|----------|----------|--------------------|
| 鬼北町 | 54.1歳 | 315,977円 | 343,302円 | 335,102円 |
| 愛媛県 | 53.4歳 | 331,500円 | 366,922円 | 345,813円 |
| 国 | 50.9歳 | 287,312円 | — | 329,380円 |
| 類似団体 | 50.6歳 | 292,522円 | 314,703円 | 301,798円 |

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における各職種ごとの職員の本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

② 職員の初任給の状況(令和2年4月1日現在)

| 区分 | 鬼北町 | 愛媛県 | 国 | |
|-------|-----|----------|----------|----------|
| 一般行政職 | 大学卒 | 186,427円 | 189,643円 | 182,200円 |
| | 高校卒 | 153,564円 | 155,674円 | 150,600円 |
| 技能労務職 | 高校卒 | 148,639円 | 148,639円 | — |
| | 中学卒 | — | 132,961円 | — |

③ 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和2年4月1日現在)

| 区分 | 経験年数10年～15年 | 経験年数15年～20年 | 経験年数20年～25年 | |
|-------|-------------|-------------|-------------|----------|
| 一般行政職 | 大学卒 | 259,648円 | 302,994円 | 342,102円 |
| | 高校卒 | — | 266,174円 | 297,278円 |
| 技能労務職 | 高校卒 | — | — | — |
| | 中学卒 | — | — | — |

(3) 一般行政職の級別職員数等の状況

① 一般行政職の級別職員数の状況(令和2年4月1日現在)

| 区分 | 標準的な職務内容 | 職員数 | 構成比 |
|----|----------|-----|-------|
| 1級 | 主事 | 6 | 6.3 |
| 2級 | 主査 | 12 | 12.5 |
| 3級 | 主任 | 29 | 30.2 |
| 4級 | 係長 | 21 | 21.9 |
| 5級 | 課長補佐 | 18 | 18.8 |
| 6級 | 課長 | 10 | 10.4 |
| 合 | 計 | 96 | 100.0 |

(注) 1 鬼北町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(4) 職員の手当の状況

① 期末手当・勤勉手当

| 鬼北町 | 愛媛県 | 国 |
|---------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------|
| 1人当り平均支給額(令和元年度) 1,514千円 | 1人当り平均支給額(令和元年度) 1,601千円 | — |
| (令和元年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分 | (令和元年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分 | (令和元年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分 |
| (加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 | (加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 | (加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 |

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

② 退職手当(令和2年4月1日現在)

| 鬼北町 | | | 愛媛県 | | |
|--------------------|-------------------|-------------|--------------------|-------------------|-------------|
| (支給率) | 自己都合 | 勤奨・定年 | (支給率) | 自己都合 | 勤奨・定年 |
| 勤続20年 | 19.6695月分 | 24.586875月分 | 勤続20年 | 19.6695月分 | 24.586875月分 |
| 勤続25年 | 28.0395月分 | 33.27075月分 | 勤続25年 | 28.0395月分 | 33.27075月分 |
| 勤続35年 | 39.7575月分 | 47.709月分 | 勤続35年 | 39.7575月分 | 47.709月分 |
| 最高限度額 | 47.709月分 | 47.709月分 | 最高限度額 | 47.709月分 | 47.709月分 |
| その他の加算措置 | — | — | その他の加算措置 | — | — |
| 定年前早期退職特例措置 | 2%~20%加算 | — | 定年前早期退職特例措置 | 2%~20%加算 | — |
| 1人当り平均支給額 令和元年度 | 勤奨・定年 15,034千円 | — | 1人当り平均支給額 令和元年度 | 勤奨・定年 21,906千円 | — |

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の任免状況

(単位:人)

| 区分 | 採用 | 退職 | | | 職員数 | |
|-------|----|----|-----|---|---------|--------|
| | | 定年 | 定年前 | 計 | H31.4.1 | R2.4.1 |
| 一般行政職 | 7 | 4 | 2 | 6 | 142 | 145 |
| 技能労務職 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4 | 4 |
| 医療職 | 1 | 0 | 0 | 0 | 21 | 21 |
| 合計 | 8 | 4 | 2 | 6 | 167 | 170 |

(注) 採用・退職は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの人数です。

(2) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

| 部門 | 区分 | 職員数 | | 対前年増減数 | 主な増減理由 |
|----------|------|---------|---------|--------|--------------------------|
| | | 平成31年 | 令和2年 | | |
| 普通会計部門 | 議会 | 2 | 2 | 0 | |
| | 総務 | 32 | 33 | 1 | えひめ地域政策研究センターへ派遣のため増 |
| | 税務 | 9 | 9 | 0 | |
| | 民生 | 42 | 45 | 3 | 子ども子育て支援関連業務による増及び欠員補充 |
| | 衛生 | 14 | 12 | △2 | 退職見込者補充のための一時的な重複配置による減等 |
| | 農林水産 | 12 | 13 | 1 | 一時的な重複配置による増 |
| | 商工 | 3 | 3 | 0 | |
| | 土木 | 7 | 7 | 0 | |
| | 計 | 121 | 124 | 3 | |
| | 教育部門 | 17 | 17 | 0 | |
| 公営企業等計部門 | 小計 | 138 | 141 | 3 | |
| | 病院 | 12 | 12 | 0 | |
| | 水道 | 5 | 5 | 0 | |
| | 下水道 | 2 | 2 | 0 | |
| | その他 | 10 | 10 | 0 | |
| 小計 | 29 | 29 | 0 | | |
| 合計 | | 167 | 170 | 3 | |
| | | (1) (-) | (2) (3) | (1) | [0] |
| | | [227] | [227] | [0] | |

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数(教育長は除く。)です。
2 [] 内は、条例定数の合計です。
3 () 内は再任用短時間職員、() 内はフルタイム会計年度任用職員の数で、外書きです。

(3) 年齢別職員構成の状況(令和2年4月1日現在)

| 区分 | 20歳未満 | 20歳~23歳 | 24歳~27歳 | 28歳~31歳 | 32歳~35歳 | 36歳~39歳 | 40歳~43歳 | 44歳~47歳 | 48歳~51歳 | 52歳~55歳 | 56歳~59歳 | 60歳以上 | 計 |
|-----|-------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|-------|--------|
| 職員数 | 0人 | 4人 | 12人 | 17人 | 15人 | 26人 | 13人 | 19人 | 27人 | 22人 | 15人 | 0人 | 170人 |
| 構成比 | 0.0% | 2.4% | 7.1% | 10.0% | 8.8% | 15.3% | 7.7% | 11.2% | 15.9% | 12.9% | 8.8% | 0.0% | 100.0% |

2 職員の給与の状況

(1) 総括

① 人件費の状況(普通会計決算)

| 区分 | 住民基本台帳人口 (元年度末) | 歳出額 A | 実質収支 | 人件費 B | 人件費率 B/A | (参考) 30年度の人件費率 |
|----|----------------------|-----------------|---------------|-----------------|-------------|-------------------|
| 年度 | R2.3.31現在 10,079人 | 千円 7,718,818 | 千円 106,474 | 千円 1,250,558 | % 16.2 | % 18.7 |

② 職員給与費の状況(普通会計決算)

| 区分 | 職員数 A | 給与 | | | 計B | 一人当たり 給与費B/A |
|----|----------|---------------|--------------|---------------|---------------|-----------------|
| | | 給料 | 職員手当 | 期末・勤勉手当 | | |
| 年度 | 人 138 | 千円 505,239 | 千円 69,361 | 千円 207,375 | 千円 781,975 | 千円 5,666 |

(注) 1 職員手当には退職手当を含んでいません。
2 職員数は、平成31年4月1日現在の人数です。

(2) 職員の平均給与月額、初任給等の状況

① 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成31年4月1日現在)

ア 一般行政職

| 区分 | 平均年齢 | 平均給料月額 | 平均給与月額 | 平均給与月額 (国比較ベース) |
|------|-------|----------|----------|--------------------|
| 鬼北町 | 43.8歳 | 318,220円 | 385,208円 | 358,312円 |
| 愛媛県 | 43.8歳 | 328,000円 | 423,091円 | 359,713円 |
| 国 | 43.4歳 | 329,433円 | — | 411,123円 |
| 類似団体 | 41.2歳 | 303,526円 | 361,229円 | 329,664円 |

(6) 公営企業職員の状況

①水道事業

ア 職員給与費の状況

あ 決算

| 区分 | 総費用 A | 純損益又は 実質収支 | 職員給与費 B | 総費用に占める 職員給与費比率 B/A | (参考) 30年度の総費用に占 める職員給与費比率 |
|---------|---------------|---------------|--------------|---------------------------|---------------------------------|
| 年度 元 | 千円 310,189 | 千円 98,728 | 千円 28,118 | % 9.1 | % 8.7 |

| 区分 | 職員数 A | 給 与 費 | | | | 一人当たり 給与費B/A |
|---------|----------|--------------|-------------|-------------|--------------|-----------------|
| | | 給料 | 職員手当 | 期末・勤労手当 | 計B | |
| 年度 元 | 人 4 | 千円 16,409 | 千円 1,305 | 千円 4,251 | 千円 21,965 | 千円 5,491 |

- (注) 1 職員手当には退職手当金を含んでいません。
2 職員数は、平成31年4月1日現在の人数です。

イ 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況

| 区 分 | 平均年齢 | 基本給 | 平均月収額 |
|-------|--------|-----------|-----------|
| 鬼 北 町 | 43.8 歳 | 341,861 円 | 457,603 円 |

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤労手当等を含んでいます。
2 基本給は、給料及び扶養手当の合算額の平均です。

ウ 職員の手当の状況

あ 期末手当・勤労手当

| 鬼北町 | |
|----------------------------|----------|
| 1人当たり平均支給額(元年度) | 1,063 千円 |
| 支給割合及び加算措置の状況は、一般行政職と同じです。 | |

い 退職手当の支給率等は、一般行政職と同じです。

う 時間外勤務手当

| | |
|-------------------------|--------|
| 支給実績 (令和元年度決算) | 181 千円 |
| 職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算) | 60 千円 |
| 支給実績 (平成30年度決算) | 221 千円 |
| 職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算) | 73 千円 |

- (注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含んでいます。

え その他の手当

| 手当名 | 内容及び支給単価 | 一般行政職 の制度との 異同 | 一般行政 職の制度と 異なる内容 | 支給実績 (元年度決算) | 支給職員 1人当たり 平均支給年額 (元年度決算) |
|-------|-------------|----------------------|------------------------|-----------------|------------------------------------|
| 扶養手当 | 一般行政職と同じです。 | 同 | — | 607 千円 | 303,250 円 |
| 住居手当 | 一般行政職と同じです。 | 同 | — | 0 千円 | 0 円 |
| 通勤手当 | 一般行政職と同じです。 | 同 | — | 174 千円 | 43,463 円 |
| 管理職手当 | 一般行政職と同じです。 | 同 | — | 635 千円 | 317,700 円 |

②病院事業

ア 職員給与費の状況

あ 決算

| 区分 | 総費用 A | 純損益又は 実質収支 | 職員給与費 B | 総費用に占める 職員給与費比率 B/A | (参考) 30年度の総費用に占 める職員給与費比率 |
|---------|---------------|---------------|--------------|---------------------------|---------------------------------|
| 年度 元 | 千円 944,952 | 千円 △9,337 | 千円 79,667 | % 8.4 | % 8.2 |

| 区分 | 職員数 A | 給 与 費 | | | | 一人当たり 給与費B/A |
|---------|----------|--------------|--------------|--------------|--------------|-----------------|
| | | 給料 | 職員手当 | 期末・勤労手当 | 計B | |
| 年度 元 | 人 5 | 千円 30,712 | 千円 35,685 | 千円 13,270 | 千円 79,667 | 千円 15,933 |

- (注) 1 職員手当には退職手当金を含んでいません。
2 職員数は、平成31年4月1日現在の人数です。

イ 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況

| 区 分 | 平均年齢 | 基本給 | 平均月収額 |
|-------|--------|-----------|-------------|
| 鬼 北 町 | 49.2 歳 | 530,474 円 | 1,578,934 円 |

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤労手当等を含んでいます。
2 基本給は、給料及び扶養手当の合算額の平均です。

ウ 職員の手当の状況

あ 期末手当・勤労手当

| 鬼北町 | |
|---------------------------|----------|
| 1人当たり平均支給額(元年度) | 2,654 千円 |
| 支給割合及び加算措置状況は、一般行政職と同じです。 | |

い 退職手当の支給率等は、一般行政職と同じです。

う 時間外勤務手当

| | |
|-------------------------|-------|
| 支給実績 (令和元年度決算) | 0 千円 |
| 職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算) | 0 千円 |
| 支給実績 (平成30年度決算) | 13 千円 |
| 職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算) | 13 千円 |

- (注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含んでいます。

③特殊勤務手当

| 支給実績(令和元年度決算) | 8,784 千円 | | |
|--------------------------|----------------------|---------------|-----------------|
| 支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算) | 798,545 円 | | |
| 職員全体に占める手当支給職員の割合(令和元年度) | 7.0 % | | |
| 手当の種類(手当数) | 7 種類 | | |
| 手当の名称 | 主な支給対象職員 | 主な支給対象業務 | 左記職員に対する支給単価 |
| 感染症防疫作業に従事 | 保健介護課・環境保全課職員 | 感染症菌の処理業務 | 月額1,000円 |
| 研究手当 | 医師(診療所) 医師(北宇和病院) | 病理生理学の研究事務 | 月額500,000円(範囲内) |
| 緊急往診業務等手当 | 医師(診療所) | 執務時間以外の緊急往診業務 | 月額100,000円 |
| レントゲン技術従事手当 | 看護師 | レントゲン作業従事 | 月額1,500円 |
| 病理細菌取扱手当 | 看護師 | 病理細菌取扱業務 | 月額1,500円 |
| 野犬等処理手当 | 環境保全課職員 | 野犬等処理業務 | 死体処理等1件300円 |
| 行路死人処理手当 | 町民生活課職員 | 行路死人の死体処理 | 1体3,000円 |

④時間外勤務手当

| | |
|-------------------------|-----------|
| 支給実績 (令和元年度決算) | 20,417 千円 |
| 職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算) | 171 千円 |
| 支給実績 (平成30年度決算) | 22,205 千円 |
| 職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算) | 176 千円 |

⑤その他の手当

| 手当名 | 内容及び支給単価 | 国の制度 との異同 | 国の制度と 異なる内容 | 支給実績 (令和元年度決算) | 支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和元年度決算) |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|-------------------------|-------------------|----------------------------------|
| 扶養手当 | 配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 〔満15歳に達する日以後の最初の年度初めから満22歳に達する日以降の最初の年度末までの子1人につき、5,000円加算〕 | 同 | — | 17,631 千円 | 247,461 円 |
| 住居手当 | 自ら居住するための住宅等を借り受け、家賃等を支払っている職員等に支給(月額12,000円を超えるとき)支給限度額 27,000円 | 同 | — | 8,344 千円 | 298,018 円 |
| 通勤手当 | 交通機関等利用者で片道2km以上支給限度額 55,000円 自動車等使用者で片道2km以上通勤距離に応じて2,500円～47,200円 | 異 | 国は60km未満で2,000円～24,500円 | 7,835 千円 | 81,831 円 |
| 単身赴任手当 | 公署を異にする異動等に伴い単身で生活することとなった職員に対して支給 ※加算額は、配偶者住宅との距離に応じて30,000円+加算額 8,000円～70,000円 | 同 | — | 0 千円 | 0 円 |
| 日直手当 | 勤務1回につき4,200円 | 同 | — | 1,104 千円 | 11,241 円 |
| 管理職手当 | 診療所長 97,600円～142,800円 課長級 42,900円～52,400円 課長補佐級 31,500円 | 同 | — | 17,217 千円 | 465,324 円 |
| 初任給調整手当 | 欠員の補充が困難であると認められる医師に新たに採用された職員支給限度額 414,300円 | 同 | — | 7,515 千円 | 3,757,800 円 |
| 管理職員特別勤務手当 | 管理職手当支給対象職員が緊急時等に休日等に勤務した場合1種から3種の職員で6,000円～10,000円 | 同 | — | 0 千円 | 0 円 |

⑥地域手当

地域手当は、民間賃金の地域間格差を適切に反映するため、東京都特別区及び大阪府大阪市に勤務する職員に対して支給しているものです。

| 支給実績(令和元年度決算) | 758 千円 | | |
|------------------------|-----------|--------|-------|
| 職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算) | 758,025 円 | | |
| 支給対象地域 | 支給率 | 支給対象職員 | 国の支給率 |
| 東京都(特別区) | 20% | 1人 | 20% |
| 大阪府(大阪市) | 16% | — | 16% |

(5) 特別職の報酬等の状況(令和2年4月1日現在)

| 区 分 | 給 料 月 額 等 |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 給料 | 町 長 731,000 円 副町長 584,000 円 教育長 520,000 円 |
| 報酬 | 議 長 240,000 円 副議長 188,000 円 議 員 173,000 円 |
| 期末手当 | (令和元年度支給割合) 3.40 月分 (令和元年度支給割合) 3.40 月分 |
| 退職手当 | (算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 町 長 1ヶ月につき100分の46 16,140,480 円 退職の翌月 副町長 1ヶ月につき100分の27 7,568,640 円 退職の翌月 教育長 1ヶ月につき100分の20 4,992,000 円 退職の翌月 備 考 |

- (注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

5 職員の服務の状況

(1) 服務とは

服務とは、組織の中で守るべき基本的義務のことで、服務規律は、国、地方公共団体、民間企業を問わず、ほとんどの組織で設けられています。

公務員は、憲法第15条第2項が「すべて公務員は、全体の奉仕者であって、一部の奉仕者ではない」、また、地方公務員法第30条が「すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない」と規定しているように、その立場や職務の特殊性から、勤務時間外あるいは職場外における規制や退職後にも及び規制など、民間企業にはみられないような特別な規制が法律によって課せられています。服務の具体的な内容は、地方公務員法で次のようなものが定められています。

- | | |
|-----------------------|------|
| ① 服務の宣誓 | 第31条 |
| ② 法令等及び上司の職務上の命令に従う義務 | 第32条 |
| ③ 信用失墜行為の禁止 | 第33条 |
| ④ 秘密を守る義務 | 第34条 |
| ⑤ 職務に専念する義務 | 第35条 |
| ⑥ 政治的行為の制限 | 第36条 |
| ⑦ 争議行為等の禁止 | 第37条 |
| ⑧ 営利企業等の従事制限 | 第38条 |

(2) 鬼北町の状況（令和元年度）

職員に対して、「交通ルールの遵守」、「適正な綱紀粛正の取組」、「年末年始における服務規律の確保」等を通知し、公務員として責任ある行動を取るよう周知徹底しました。

また、補助金など公金の取り扱いについても、住民の信頼を損ねることのない適正な取り扱いをすることなど、服務規律の確保について周知徹底しました。

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

鬼北町では、全体の奉仕者としてふさわしい人格教養と職務遂行に必要な知識及び技能を修得させるため、鬼北町職員研修規則に基づき研修を実施しています。

(1) 研修の状況（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

| 区分 | 研修名称 | 参加人数等 |
|------|---------------------|--------|
| 一般研修 | ・管理職研修 | 55人 |
| | ・臨時職員研修会 | 18人 |
| | ・会計年度任用職員について | 118人 |
| | ・男女参画の視点から防災を考える | 45人 |
| 専門研修 | ・メンタルヘルス研修 | 61人 |
| | ・新規採用職員研修会 | 7人 |
| | ・新規採用臨時職員研修会 | 18人 |
| | ・採用予定者事前研修会 | 9人 |
| 派遣研修 | ・新規採用職員研修会 | 7人 |
| | ・初級職員研修会 | 1人 |
| | ・法制執務研修会 | 2人 |
| | ・地方財政計画等に関する研修会 | 2人 |
| | ・指導者養成研修 | 2人 |
| | ・クレーム対応講座 | 1人 |
| | ・公務員倫理研修 | 1人 |
| | ・固定資産税家屋（土地）評価実務研修会 | 1人 |
| | ・臨時職員研修会 | 1人 |
| | ・危機管理研修（地震災害対策） | 1人 |
| | ・部長級・次長級セミナー | 1人 |
| | ・ステージアップ講座（法制執務講座） | 1人 |
| | ・市町課長級研修 | 2人 |
| | ・係長級研修 | 4人 |
| | ・県・市町中堅職員研修 | 2人 |
| | ・市町村アカデミーでの研修 | 3人 |
| | 職場研修 | ・職場内研修 |

(2) 勤務成績の評定の状況

地方公務員法に基づいて、これまでの勤務成績評定を改め、鬼北町職員の人事評価実施規程を作成し、勤務成績の評定を行っています。

評定結果は、勤奨手当への反映、昇任・人事管理の基礎資料とし、公務効率の発揮及び増進を図っていきます。

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生制度に係る負担金の状況（全会計）

職員の心身の健康保持及び公務効率を推進させるための福利厚生制度には、病気・負傷などの短期給付と退職後の生活安定を図る長期給付等があります。

| 区分 | 令和元年度決算 |
|-----------------|-----------|
| 愛媛県市町村職員共済組合負担金 | 201,578千円 |
| 愛媛県市町村互助会負担金 | 1,248千円 |
| 法定検診の受診者 | 52人 |
| 人間ドック等の受診者 | 101人 |

(2) 公務災害、通勤災害の状況（全会計）

公務において職員が傷病を負ったり死亡した場合に補償される制度です。

| 区分 | 令和元年度決算 |
|-------------|---------|
| 公務災害補償基金負担金 | 915千円 |
| 公務災害の認定件数 | 1件 |
| 通勤災害の認定件数 | 0件 |

(3) 安全衛生について

労働安全衛生法に基づき、職員の安全及び健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進するため衛生委員会を設置しています。衛生委員会の構成は、衛生管理者と各課等から選出した委員の合計14名です。

(4) 勤務条件に関する措置要求の状況

職員は、給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、愛媛県人事委員会に対して、地方公共団体の当局により適当な措置が執られるべきことを要求することができます。

令和元年度の措置要求件数 0件

(5) 不利益処分に関する不服申し立ての状況

職員は、懲戒処分等その意に反すると認められる不利益な処分を受けたときは、愛媛県人事委員会に対して、不服申し立てをすることができるものとされています。

令和元年度の不服申し立て件数 0件

え その他の手当

| 手当名 | 内容及び支給単価 | 一般行政職の制度との異同 | 一般行政職の制度と異なる内容 | 支給実績 (元年度決算) | 支給職員 1人当たり 平均支給年額 (元年度決算) |
|-------|-------------|--------------|----------------|-----------------|------------------------------------|
| 扶養手当 | 一般行政職と同じです。 | 同 | — | 1,116千円 | 279,000円 |
| 住居手当 | 一般行政職と同じです。 | 同 | — | 0千円 | 0円 |
| 通勤手当 | 一般行政職と同じです。 | 同 | — | 30千円 | 30,000円 |
| 管理職手当 | 一般行政職と同じです。 | 同 | — | 378千円 | 378,000円 |

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間（令和2年4月1日現在）

| 1週間の勤務時間 | 1日の勤務時間 | 始業 | 終業 | 休憩時間 | 週休日 |
|----------|---------|---------|---------|------|-------|
| 38時間45分 | 7時間45分 | 午前8時30分 | 午後5時15分 | 60分 | 土・日曜日 |

(注) 1 所属所によっては、始業、終業、週休日等が上記と異なる場合があります。
2 町民生活課窓口については、交替で休憩しています。

(2) 休暇

ア 休暇の種類

| 種類 | 休暇の概要、取得の要件等 | 取得可能日数等 |
|------|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 有給休暇 | 年次有給休暇 | 一年ごとに20日（20日以内の繰越有り） |
| | 病気休暇 | 負傷又は疾病のため療養する必要がある場合の休暇 ・公務災害、通勤災害の場合は、必要と認められる期間 ・結核性疾患は1年、その他の負傷又は疾病は90日を超えない範囲で必要と認められる期間 |
| | 特別休暇 | 特別の事由により勤務しないことが相当である場合の休暇で、勤務しないことがやむを得ないと認められ、かつ条例等で規定されていること。 (主な休暇と期間) ・産前休暇：8週間以内に出産予定の女子職員が申し出た場合に、出産日までの申し出た期間 ・産後休暇：出産日の翌日から8週間 ・忌引：親族が死亡した場合は、7日以内の期間 ・その他、選挙権の行使、結婚、ボランティア活動に参加する場合等がある。 |
| 無給休暇 | 介護休暇 | 2週間以上にわたり日常生活を営むのに支障があるものの介護をする場合の休暇 介護を必要とする一継続する状態ごとに、連続する6月の範囲内において必要と認められる期間 |

イ 年次有給休暇の取得状況（各年1月1日～各年12月31日）

| | 平均取得日数 | 取得率 |
|-------|--------|-------|
| 令和元年 | 10.1日 | 25.9% |
| 平成30年 | 9.8日 | 24.7% |

(3) 育児休業等

地方公務員の育児休業等に関する法律に基づき、鬼北町職員の育児休業等に関する条例を制定しています。

育児休業は、職員が任命権者の承認を受けて、3歳に満たない子を養育するため、子が3歳に達するまでの期間を限度として、職務に専念しないことを可能とする制度です。

部分休業は、職員が任命権者の承認を受けて、3歳に満たない子を養育するため、子が3歳に達する日まで、正規の勤務時間の始め又は終わりにおいて1日を通じて2時間を超えない範囲内で30分を単位として職務に専念しないことを可能とする制度です。

なお、育児休業期間は無給、部分休業期間の給与は減額となります。

育児休業等の取得状況（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

| 区分 | 男性 | 女性 | 合計 |
|------------|----|----|----|
| 育児休業取得者数 | 0人 | 5人 | 5人 |
| うち新規取得者数 | 0人 | 3人 | 3人 |
| 育児部分休業取得者数 | 0人 | 0人 | 0人 |
| うち新規取得者数 | 0人 | 0人 | 0人 |

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分

分限処分とは、職員が職務を十分に果たし得ない場合に、公務の効率の維持及びその適正な運営の確保を目的としてなされる不利益処分であり、重いものから、免職、降任及び休職があります。

令和元年度における分限処分は0件です。

(2) 懲戒処分

懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対し道義的責任を問うことで規律と公務遂行の秩序を維持することを目的としてなされる処分であり、重いものから、免職、停職、減給及び戒告があります。

令和元年度における懲戒処分の内訳は0件です。

鬼北町議会12月定例会

第4回鬼北町議会定例会は12月10日に開催されました。会では選挙1件、議案13件、同意1件が提案され、全ての案件について原案のとおり可決されました。

選挙

●鬼北町選挙管理委員及び同補充員の選挙について

●鬼北町議会議員及び鬼北町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について

●鬼北町新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金条例の制定について

●鬼北町税外収入の督促手数料及び延滞金に関する条例等の一部を改正する条例について

●鬼北町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

●鬼北町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

●宇和島地区広域事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更について

●工事変更請負契約（鬼北町公営住宅栄町団地新築工事B棟）の締結について

●令和2年度鬼北町一般会計補正予算（第6号）について

●令和2年度鬼北町国民健康保険特別

会計補正予算（第2号）について

●令和2年度鬼北町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2号）について

●令和2年度鬼北町介護保険特別会計補正予算（第1号）について

●令和2年度鬼北町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）について

●令和2年度鬼北町病院事業会計補正予算（第1号）について

●鬼北町教育委員会委員の任命について

一般質問

◆末廣 啓 議員

【鬼北町の人口減少に伴う今後の対応について】

問 人口減少の要因は何と考えるか。また、数十年後の推定人口を推測しているのか。

答 人口の変動には、死亡数と出生数の差による「自然増減」と、流出数と流入数の差による「社会増減」の2つの要因がある。

当町における「自然増減」は、過去5年間の累計で、出生者が208名、

死亡者が1,023名で、815名の減少となっている。また、「社会増減」は、流出者は1,359名、流入者が1,198名で、161名の減少となっている。

次に数十年後の推定人口について、2016年度策定の「人口ビジョン・総合戦略」では、引き続き減少が続く、2060年には、人口は、約4,509人と推測し、現在の人口から5,450人程度減少する見込みである。

問 町内にある移住者や定住者用の空き家の活用や、町営住宅の利用状況、空き状況はどうなっているのか。

答 県外からの子育て世帯や働き手世帯の移住・定住の促進と、地域おこし協力隊の離職後の定住支援を図ることを目的とした移住者住宅改修支援事業費補助金、また、町外からの移住者に対して、移住・定住の促進を目的とした空き家活用定住支援事業費補助金を活用して、ここ3年間で8件、14名の方が町内に移住している。

また、町営住宅の利用状況、空き状況については、令和2年10月31日現在の町営住宅戸数は、333戸あり、そのうち、入居戸数が244戸、空き家戸数が62戸、政策空き家戸数が27戸で、入居率は79.7%となっている。

問 人口が減少する中で、高齢者福祉サービスの低下が予測されるが、維持できるのか。

答 国では、社会保障審議会において、高齢者福祉を含む社会保障改革として、

2025年問題を念頭に、昨年10月の消費税率の引き上げにより進められた社会保障・税一体改革が実施されたところである。

今後は、2040年問題を見据えた、誰もがより長く、元気に活躍できるような取り組みを進めることが必要とされている。その取り組みとしては、「多様な就労・社会参加の環境整備」、「健康寿命の延伸」、「医療・福祉サービスの改革による生産性の向上」、「給付と負担の見直し等による社会保障の持続可能性の確保」が掲げられているところである。当町としては、国の動向を見ながら、高齢者福祉の維持・充実に努めていきたいと考えている。

問 農林業、商業の経営維持や後継者育成については、どのように対処していくのか。

答 農林業者の方々々が経営を維持するために必要な農林業関係機械、資材、苗木、鳥獣侵入防止柵、および施設の復旧・整備等への補助金の支出、また、経営所得安定対策事業や日本型直接支払事業等を推進することにより、農業者の方々の生産活動への支援を行っていきたく考えている。

農林業の後継者育成に関しては、新規就農者を育成し、地域農業の振興と定住人口の確保を図ることを目的とした研修事業や、鬼北町への移住を促進し、農業・林業に就業する者の支援を行い、農業就業者・林業就業者の確保と、農業・林業の発展を図ることを目的とした、鬼北町農業新規就業者支援

事業、鬼北町林業新規就業者支援事業を活用して、農林業の担い手や後継者の確保・育成に努めていきたいと考えている。

また、商業関係については、仕事に役立つ資格の取得に要する経費の一部を補助する資格取得支援事業費補助金、新規卒業者、移住者、求職活動中の方、事業後継者を町内事業者が正規雇用した場合、事業者に対し、雇用奨励金を交付する定住化雇用促進事業費補助金、町内における創業とU・J・ターンによる創業を促進し、産業の振興と雇用の創出を図ることを目的とした起業チャレンジ支援事業費補助金を交付するなど、鬼北町の定住雇用人口の増加を図るとともに、地域の活性化を図っているところである。

また、北宇和高校生を対象とした町内事業者による企業説明会を開催し、地元企業のPRをするとともに、地元企業への就職を促し、卒業後の就職先のきつかけづくりにも取り組んでいるところである。

問 人口減少に歯止めをかける施策として、子育て支援、医療支援、移住施策があるが、他にどのような施策を行っているのか。また、今後どのような施策を考えているのか。

答 人口減少に歯止めをかけるにはさまざまな手法があり、何が確かな施策なのか、どの世代を見据えた施策に取り組むべきか、試行錯誤の中、さまざまな施策を着実に実行できるよう取り組んでいるところである。今後の施策

については、移住していただくための居住地の支援、生活をしていく上で、特に子育て世代への経済的支援、農業を営むための支援、雇用の場の確保等、暮らしやすさを実感できるように、さまざまな支援を行うこととしている。

具体的には、移住者への居住支援策として、活用できる空き家を調査し、空き家の所有者および管理者に対して、空き家バンクへの登録を促し、移住者に必要な情報の収集・提供を図っているところである。次に子育て支援策として、子育て家庭の育児支援を行うため、子育て支援センター「ゆめぼけ」の設置、医療費の助成枠を拡大し、高校生等までの医療費を無料としているほか、放課後児童クラブ等を設置している。今後は、結婚、妊娠、出産、育児、教育においても、子育て経験者や高齢者などの力を借り、地域全体で子育てを支えることにより、質の高い教育を提供する体制を整え、切れ目のない支援策を講じることとしている。そのほか、鬼北町農業公社で実施している農業研修制度や、不妊治療助成事業、結婚支援事業などを行っているところである。今後も、鬼北町独自の人口増に繋がる新たな施策も検討していかなければならないと考えており、移住を希望される方に対して、空き家バンクの運営と並行して、移住を促すにあたってどのような支援策を求められるのか等のアンケートを実施し、今後の移住支援策の参考にするとともに、引き続き、国、県、JA等農林業関係団体と密接に連携を図りながら、各種の施策

を着実に実行することにより、人口減少に歯止めをかける施策の充実を図っていききたいと考えている。

【令和元年度等に検討事項としていた案件の検討結果、進捗状況について】

問 通学路の危険箇所への対応について。

答 小学校と中学校の通学路については、毎年、関係機関等で安全点検を行い、危険箇所の安全対策について、協議をしているところである。各学校からは、毎年10力前後の新規の対策必要箇所が挙がっている。継続して対策を行っている箇所もあり、11月末時点で19カ所を継続して対策中であるので、全ての対策が近日中に完了することは難しい面もあるが、引き続き、関係機関や町民の皆さんに改善のお願いをしていきたいと考えている。

問 園児が利用する散歩道等の再点検の進捗状況について。

答 園児の散歩は、事前に職員が散歩道の下見に行き、安全確認を行った上で実施している。当然、危険と判断される道等は利用しないこととしており、職員間や地域、保護者の方などと、危険箇所などの情報を共有しながら、一層の危険回避に取り組んでいる。

問 点字ブロックや手すり等の設置について。

答 平成30年度から現在までに、障がい者等の方々の利用に配慮した改修等を実施したものは、総合福祉センターひまわりの障がい者用トイレのオスト

メイト対応トイレへの変更、近永公民館と好藤公民館のトイレのバリアフリー化と手すり設置、近永小学校では、特別支援学級の車椅子利用の児童が安全に学校生活を送れるよう、多目的トイレの設置と、玄関や教室等の入口のバリアフリー化等を実施したところである。

また、点字ブロックは、総合福祉センターひまわり、鬼北総合公園体育館、北宇和病院の施設入口などに設置している。今後も必要な場所について、改善に向けて取り組みを検討していきたい。

問 町内の情報伝達手段における、その後の調査の進捗状況について。

答 以前、成川渓谷休養センター付近に携帯基地局を整備した際には約1,800万円で事業を実施した。この事業は、国・県の補助事業を活用したが、これは、成川渓谷休養センターが1年を通して営業していることで、補助事業として採択されたものであり、「節安ふれあいの森」や「安森洞」のように夏季のみ営業している施設では、補助の対象外となる。

また、WiFiの整備を検討しているが、「節安ふれあいの森」は、光ファイバーの空芯があるので、必要な機器を整備することで、WiFiの運用が可能となるが、「安森洞」は、光ファイバーの空芯がないことから、新たに光ファイバーの整備をする必要がある。いずれにしても、整備には多大な費用がかかることから、費用対効

果を見極め、最善の方法で整備を検討していきたくと考えている。

問 危険空き家の除去について、どのような対策を検討しているのか。来年度の当初予算に計上する考えはないか。

答 第3回議会定例会での一般会計補正予算により、13件の空き家を売却した。今後も、補助事業を活用し、1件でも多くの危険空き家を売却していきたいと考えている。また、当事業は、本来所有者が管理すべき空き家住宅について、補助するものであることから、その審査を厳正に行い、その対象物件の危険度について精査した上で、対応する必要がある、今しばらくお時間をいただけたらと考えている。

◆中山定則 議員

【学校給食費について】

問 少子化対策、定住・転入の促進のため、学校給食費の無償化を実施する考えはないか。

答 給食費を無償化するためには、年間2,900万円程度の町負担が必要となり、財政状況の厳しい当町では、無償化は難しいと言わざるを得ない。低額で栄養のある給食を提供することで、給食費の負担については、保護者の皆さんもご理解いただいているものと考えている。

問 現状の学校給食費の徴収・管理業務内容と学校給食費の公会計化に向けての取組状況について。

答 学校給食費の徴収および管理は、

鬼北町共同学校事務室が行っており、教材費やPTA会費等と併せて、口座引き落としで徴収している。

学校給食費の公会計化を推進する背景および目的は、教員の業務負担を減少させることが主である。当町では、学校給食費の徴収および管理は、鬼北町共同学校事務室が行っており、教員の負担増になっていない。また、教材費等は共同学校事務室へ、給食費は町へ納入するとすると、保護者も混乱が生じるのではないかと考えている。したがって、当面は、現在のような方法で徴収・管理を行い、公会計化するメリットが顕著な状況となれば、検討したいと考えている。

【近永アルコール工場跡地未利用地について】

問 近永アルコール工場跡地未利用地全体の青写真の原案を、まちづくり・都市計画の専門家等も入れた検討委員会等で作成し、町民に説明して、近永アルコール工場跡地未利用地の活用を進めていく考えはないか。

答 残りの土地の活用については、商業施設の誘致に向けて関西の企業と協議を継続中であり、併設の施設として、福祉施設、公園等も考慮に入れて、現在、検討を進めているところである。また、児童数の減少などから、町内の保育所の統合、再編を計画しているが、保育所統合後の新たな保育所を工場跡地に建設し、その新たな保育所を中心として、子育て支援施設、公園、住民交流施設、商業施設等を盛り込んだ複

合施設を建設したいと考えている。

現在、資料を収集し、協議・検討を進めているところであり、整備・活用計画の概要がまとまったら、町民の皆さんのご意見をいただく機会を作りたいと考えている。当然のことながら、町民の皆さんの十分な理解を得て、町民から喜ばれ、町民が夢と希望を持ってような利用計画を立てることで、地域活性化につなげていきたいと考えている。

◆山本 博士 議員

【家庭のごみ出しについて】

問 足腰の衰えや病気、運転免許証も返納して集積所までごみを自力で運べず、日々のごみ出しが困難な高齢者が現実的に増えている。ごみ出し対応が急務と考えるが、どのように対処されるのか。

答 収集場所の増設は、集落の状況やごみ収集車の運行計画および環境センターの受入れ時間の制限等を勘案し、個々の案件ごとに、増設できるかどうかの判断をしている。令和元年度に各組長を通じて「家庭ごみの分け方・出し方について」のアンケートを実施した。アンケートの回答に基づく新規での設置や移動要望等については、要望の確認を行い、該当地区の組長と協議し、今年の2月頃から順次対応させていいただいている。

日々のごみ出しが困難な高齢者が増えてきていることも承知しており、今後は、集積場所の増設や高齢者を対象

とした戸別収集など、住民ニーズに対応したごみ収集体制がとれるよう、日々情報収集を行い、他の自治体の事例などを参考に、きめ細やかなサービス提供に努めていきたいと考えている。

【子どものインフルエンザ予防接種の無償化について】

問 子どもたちのインフルエンザ予防接種は、13歳未満までは2回受けるようになっており、子どもの多い家庭では大変負担が大きい。新型コロナウイルス感染症との同時流行を避けることと、子育て支援にもなると思うが、高校生までのインフルエンザ予防接種無償化についてどのように考えているのか。

答 インフルエンザの予防接種は、自治体が実施主体となるが、個人予防に重点が置かれ、それぞれの人が予防に努めていただくこととされていることから、費用は、原則として、接種を受ける方に負担していただくこととなっている。

県内の市町では、費用を全額市町で負担している市町は2町、うち1町は、町内の医療機関で接種した場合に限定されている。そのほか、費用の一部を市町が負担している市町は4町あるが、県内20市町のうち、残りの14市町が全額個人負担で実施している状況であるので、現段階では、制度の趣旨に沿って、接種者本人にご負担をいただきながら、インフルエンザ予防接種を実施していきたいと考えている。

令和3年度 町県民税等申告相談

問 町民生活課 課税管理係 内線 2122

令和3年度町県民税の申告相談が、2月14日（日）から始まります。

【申告に必要なもの】

- 農業・営業・不動産の収支内訳書、帳簿、領収書
- 給与・公的年金等の源泉徴収票
- 個人年金や生命保険一時金の支払通知書 など
※新型コロナウイルス感染症等の影響に関して国等から支給された助成金等がある場合は関係書類
- 国民年金保険料控除証明書、健康保険料等納付証明書または領収書 など
- 生命保険料、地震（旧長期損害）保険料等の控除証明書 など
- 医療費控除の明細書もしくは医療保険者からの医療費通知書または領収書、保険給付金等で補てんがある場合は、支払金額の分かる書類 など
- 印鑑
- 所得税の還付を受ける、所得税の納付につき口座振替を申し込む場合は届出印と通帳
- 申告者本人のマイナンバーカードまたは通知カード、運転免許証などの本人確認書類（※代理人による申告の場合も同様）

【注意事項】

- 申告は、令和3年1月1日現在、鬼北町に住所を有する人で、前年（令和2年1月1日から令和2年12月31日まで）の所得が対象です。
- 税務署やe-Tax等で確定申告をされる方については、町県民税の申告は必要ありません。
- 前年中無収入の方でも、国民健康保険等に参加されている方、各種公的支援・給付（教育・保育・福祉・医療）の適用を受ける方、課税（所得）証明書等が必要な方などは、申告が必要な場合があります。
- e-Taxであれば、自宅から24時間（申告期間中に限る）インターネットにより申告ができます。詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

混雑する日がありますので、必要経費や医療費等の領収証につきましては、必ず事前に整理・集計をして申告会場にお越しください。

| 日 | 曜日 | 場所 | 午前の受付（9時～11時） | 午後の受付（13時～15時） |
|------|----|-------|----------------------------|----------------------------|
| 2/12 | 金 | 近永公民館 | 年金受給者等の還付申告（近永地区） | 年金受給者等の還付申告（近永地区以外） |
| 2/14 | 日 | 好藤公民館 | 成藤、西仲 | 吉波 |
| 2/15 | 月 | 〃 | 清延、柏田 | 平井、田丸、沖、小坂 |
| 2/16 | 火 | 〃 | 東仲 | 沢松 |
| 2/17 | 水 | 愛治公民館 | 大宿（権太・土屋・久保川・法師庵） | 大宿（稲屋）、生田 |
| 2/18 | 木 | 〃 | 清水 | 畔屋 |
| 2/19 | 金 | 〃 | 西野々 | ※午後受付なし |
| 2/21 | 日 | 日吉支所 | 父野川下（下本村・川口・上本村） | 父野川下（音地・犬飼）、父野川中 |
| 2/22 | 月 | 〃 | 父野川上、上大野（植勝・長瀬） | 上大野（栗ノ木下・栗ノ木上・堀切）、下鍵山（1・2） |
| 2/23 | 火 | 〃 | 下鍵山（3・4・5・6・7） | 下鍵山（8・9・10・11）、上鍵山（下本村1） |
| 2/24 | 水 | 〃 | 上鍵山（下本村2・上本村・巻・長谷・黒川上・黒川下） | 日向谷 |
| 2/25 | 木 | 三島公民館 | 川上（野地・上） | 川上（小越・古用） |
| 2/26 | 金 | 〃 | 小松（清詰・中・安森） | 久保、小松（富東・富町・富西） |
| 3/1 | 月 | 〃 | 延川（長穂・駄場） | 延川（小野川）、下大野（町・西・東） |
| 3/2 | 火 | 〃 | 下大野（中・中尾坂・上・奥・坂立・御開山） | 広見 |
| 3/3 | 水 | 泉公民館 | 小倉 | 小西野々、岩谷 |
| 3/4 | 木 | 〃 | 上川 | 出目二 |
| 3/5 | 金 | 〃 | 興野々（芳・寺） | 興野々（中・東） |
| 3/7 | 日 | 近永公民館 | 牛野川、水分、北川（1・2・3） | 北川（4）、成川 |
| 3/8 | 月 | 〃 | 今在家 | 奈良中 |
| 3/9 | 火 | 〃 | 奈良下（1・2・3・4） | 奈良下（5・6・7）、中野川（下1・下2・上） |
| 3/10 | 水 | 〃 | 中野川（中・一の又）、芝（上・上2・中） | 芝（下）、永野市（西山上・西山下） |
| 3/11 | 木 | 〃 | 永野市（舟木・重ヶ森・下） | 出目一 |
| 3/12 | 金 | 〃 | 近永（新町） | 近永（栄町） |
| 3/14 | 日 | 〃 | 近永（旭町1・2・3・4・5・6） | 近永（旭町7・8・9）、国遠 |
| 3/15 | 月 | 〃 | 近永（鬼北の里・本町・南町） | 年則 |

※指定日および指定時間帯での来場にご協力ください。指定日の来場が困難な場合は、指定日以外でも受付いたします。

※役場本庁での受付は実施しておりません。必ず申告会場にお越しください。

※各会場に申告資料「収支内訳書」「医療費控除の明細書」等を用意していますので、ご利用ください。

お知らせ
info

あなたの街の相談パートナー

上甲利汎氏に人権擁護委員を委嘱

問 町民生活課 戸籍住民係 内線 2113



▲上甲 利汎氏

令和3年1月1日付けで、法務大臣から上甲利汎氏^{としひろ}＝東仲＝が人権擁護委員を委嘱されました。

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づき委嘱された、「あなたの街の相談パートナー」です。暮らしの中での悩みや心配事、困り事のある方は、ぜひお近くの人権擁護委員にご相談ください。

相談は無料で、相談内容の秘密は固く守られます。相談ご希望の方は、お近くの法務局、または上記までお問い合わせください。

お知らせ
info

鬼北町長選挙および鬼北町議会議員選挙 立候補予定者説明会の開催について

問 鬼北町選挙管理委員会 内線 2204

令和3年4月11日執行予定の鬼北町長選挙および鬼北町議会議員選挙に係る立候補予定者説明会を下記の日時に開催します。

説明会日時

3月5日（金） 午後2時～

説明会会場

鬼北町中央公民館 3階 大会議室

出席者の範囲

- 鬼北町長選挙立候補予定者1名につき3名以内とする。
(立候補予定者の推薦人、責任者または本人等)
- 鬼北町議会議員選挙立候補予定者1名につき2名以内とする。
(立候補予定者の推薦人、責任者または本人等)

お知らせ
info

令和2年度 12月の鬼北町工事入札結果

問 総務財政課 管財係 内線 2209

| 入札日 | 工事名 | 場所 | 工事概要 | 落札業者 | 主管課 |
|-----|-----------------------------|--------------|----------------------------------|--------------------------|------------|
| | | | | 落札額 (税抜) | |
| 2 | 令和元年度農業基盤整備促進事業 柏田農道舗装工事 | 清 延 | 施工延長 L=110m、 舗装工 A=242㎡ | 宇和島道路舗装(株) 1,150,000 | 農林課 |
| 2 | 令和2年度農業基盤整備促進事業 柏田農道舗装工事 | 清 延 | 施工延長 L=456m、 舗装工 A=1,003㎡ | 宇和島道路舗装(株) 4,950,000 | 農林課 |
| 2 | 高月温泉洗い場改修工事 | 奈 良 | 石工事 給排水及びシャワー金具取替工事 | (有)清家工務店 4,590,000 | 企 画 振興課 |
| 2 | 令和元年度農業基盤整備促進事業 清水水路工事 | 清 水 | 施工延長 L=115m 水路工 L=115.0m | (名)松浦土建 1,400,000 | 農林課 |
| 2 | 令和2年度農業基盤整備促進事業 長谷池浚渫工事 | 奈 良 | 施工延長 L=33m 排土 V=310㎡ | 松榮建設(名) 2,700,000 | 農林課 |
| 15 | 鬼北町マンホールポンプ通報装置 修繕工事 | 西部地区 奈良地区 | マンホールポンプ通報装置 通常型4基、簡易型5基、新局1基 | ㈱日本管財環境サービス 2,600,000 | 環 境 保全課 |
| 15 | 鬼北総合公園体育館空調設備設置 工事 | 永野市 | 更衣室エアコン設置工事一式 スポットエアコン設備工事一式他 | 高田電工(有) 14,175,000 | 教育課 |

～豊予交流～

Vol. 3- 由布市編



愛媛県側9つの自治体と大分県側9つの自治体で新たな経済圏の循環などを目的に相互交流を図っており、その一環として、お互いの広報誌の相互掲載を行っています。
今回は「日出町」です。海の向こうに目を向けてみましょう。

由布市の良いところなど

概要

由布市は、大分県のほぼ中央に位置しています。そのため、大分県内各地から気軽に立ち寄ることもできます。また、温泉湧出量全国3位、源泉数全国2位を誇る「由布院温泉」や、風情ある石畳が象徴的な「湯平温泉」、酸性度全国2位で皮膚病に特効のある薬湯「塚原温泉」など、豊富な温泉に恵まれており、市内各所で入浴を楽しむことができます。



郷土料理・特産品

大分県の郷土料理を代表するひとつである「やせうま」。小麦粉で作った平たい麺を茹でたものにきな粉と砂糖をまぶした食べ物で、県内で幅広く親しまれています。

平安時代、現在の由布市に藤原鶴清磨という若君が住んでいました。この藤原鶴清磨が乳母の八瀬に、「八瀬、うま（食べ物の幼児語）。うまくれ。」とせがみ、その度に小麦粉をこねてきな粉をまぶしたのを作っていたことから「やせうま」と呼ばれるようになったそうです。

また、豊かな甘みと果汁たっぷりの梨もおすすめです。8月から11月の梨シーズンになると、国道210号線沿いには梨農園の直売所が並び、その日採れたての新鮮な梨を購入できます。市内では、梨パイや干し梨、梨ソフトクリームなどの加工品も多く販売されています。



▲やせうま



▲梨

温泉



庄内神楽



辻馬車



由布川峡谷



スカーボロ



湯の坪街道



金鱗湖



名水の滝



問い合わせ先 由布市役所 総務課 ☎ 097-582-1112

お知らせ

**マイナンバーカード
休日臨時交付窓口開設**

日時

2月7日(日)

9時～16時30分

なお、閉庁日のため、マイナンバーに関する手続きのみの対応となります。

時間に余裕をもってご来庁ください。

問い合わせ

町民生活課 戸籍住民係
内線2111～2113

**えひめ結婚支援センター
「愛結び」会場開設**

日時

2月21日(日)※予約が必要

13時～16時(受付は15時まで)

場所

近永公民館 1階会議室

問い合わせ

▼企画振興課
地域活力創出係

内線2213

▼えひめ結婚支援センター
南予事務所

☎0893-57-6705

「家族のつどい」の案内

鬼北町では、精神疾患をもつ方のご家族を対象に「家族のつどい」を行っています。

同じ悩みや心配ごとを持つご家庭と話してみませんか？

語ることで気持ちが整理され、少し楽になると思います。秘密は固く守られますので、お気軽にご参加ください。

日時

偶数月(曜日不定)

※参加者の都合に合わせて開催日は調整します。

13時30分～15時

対象者

精神疾患をもつ本人のご家族

場所

広見保健センターなど

内容

座談会、学習会、研修など

次回開催日

2月19日(金)

参加希望の方、関心のある方はお問い合わせください。

問い合わせ

保健介護課 保健係
内線2506

「対面+オンライン会社説明会WEEK」開催

対面でもオンラインでも参加できる！地元の優良企業48社(12社×4日間)が参加！あなたにとってのやりがいのある仕事・魅力ある会社を見つけよう。

日時

3月16日(火)～19日(金)

10時～15時40分

場所

松山市総合コミュニティセ

ンター第1会議室・第2会議室(松山市湊町7-5)およびオンライン

対象

令和4年3月卒業予定の学生、既卒3年以内の求職者(令和元年～3年3月卒業者)

定員(対面のみ)

各日120名(1社あたり先着10名まで)

事前参加申込受付

1月8日(金)～対面・オンラインとも要申込)

申込方法

専用サイトより申込み
(<https://www.ai-work.jp/challenge/>)

問い合わせ

ジョブカフェ愛work
☎089-913-8686

**旧優生保護法一時金受付
・相談窓口について**

旧優生保護法に基づき、優生手術などを受けた方への一時金支給に関する申請受付・相談窓口を設置しています。詳細はお問い合わせください。

問い合わせ

宇和島保健所
☎0895-22-5211

**宇和島税務署からの
お知らせ**

「お早めに春の確定申告」
今年も確定申告の時期になりました。確定申告の準備は、

もうお済みですか。

申告と納税の期限

▼所得税および復興特別所得税
3月15日(月)

▼贈与税
3月15日(月)

▼消費税および地方消費税
3月31日(水)

申告書は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成し、e-Taxによる送信、郵便や信書便による送付または税務署の時間外收受箱への投かんが便利です。

ですので、ご自身で作成し、できるだけお早めに提出してください。納税は、振替納税のご利用をお勧めします。

確定申告会場は令和3年2月16日(火)から

宇和島税務署の確定申告会場の開設期間は、2月16日(火)から3月15日(月)まで(土・日、祝日を除く)です。開設期間前でも作成済みの申告書等の提出は受け付けています。

受付時間は、8時30分から16時です。

確定申告会場への入場には「入場整理券」が必要です。

会場内の混雑緩和のため、確定申告会場への入場には、入場できる時間帯が指定された「入場整理券」が必要です。入場整理券は会場で当日配布しますが、LINEを通じてオンライン事前発行も可能です。また、入場整理券の配布

「人権・行政・心配ごと相談」

日時 2月19日(金) 9時～15時

※ひまわりは10時から

場所 ◆鬼北町総合福祉センターひまわり

◆日吉保健センター

個人権…町民生活課戸籍住民係 内線2113

行政…総務財政課行政係 内線2206

心配…社会福祉協議会 ☎45-3709

状況に応じて、後日の来場をお願いすることがあります。詳細は国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)を確認ください。

チャットボットによる税務相談がはじまります。

所得税の確定申告のご相談は1月12日(火)から24時間いつでもご利用いただけます(メンテナンス時間を除く)。AIチャットボットとは、質問したい内容をメニューから選択するか、自由に文字で入力するとAI(人工知能)を活用して自動で回答するウェブサービスです。チャットボットは、国税庁ホームページでご利用いただけます。

65万円の青色申告特別控除の適用要件が変わります。

令和2年分以降、65万円の青色申告特別控除を受けるためには、現行の適用要件に加え、e-Taxによる申告(電子申告)または電子帳簿保存が必要となります。なお、税務署のパソコンでは、青色申告決算書等のデータをe-Taxで送信することはできないため、65万円控除を受けられません。

問い合わせ

宇和島税務署
☎0895-22-4511

3月1日から障がい者の法定雇用率が引き上げになります

障がい者の法定雇用率が、令和3年3月1日から次のように変わります。

- ▼民間企業 2.3%
- ▼地方公共団体等 2.6%
- ▼県市町村の教育委員会 2.5%

今回の法定雇用率の変更に伴い、障がい者を雇用しなければならぬ民間企業の事業主の範囲が、従業員45.5人以上から43.5人以上に変わります。障がい者の法定雇用率の引き上げについて、ご不明な点はハローワーク宇和島までご連絡ください。

問い合わせ

ハローワーク宇和島
☎0895-22-8609

石綿による疾病の補償・救済について

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労災保険に基づく各種の労災保険給付や石綿救済法に基づく特別遺族給付金が支給されます。

石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。中皮腫などでお亡くなりになられた方が過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保険給付等の支給対象となる可能性がありますので、まずは愛媛労働局、または最寄りの労働基準監督署にご相談ください。制度のご案内は、厚生労働省HP (<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/sekimenu/roundousya2/yakui>) 覧になれます。

問い合わせ

愛媛労働局労働基準部
労災補償課
☎089-9335-5206

募集等

**えひめ結婚支援センター
ボランティア推進員募集**

えひめ結婚支援センターで

は、出会いイベントのお手伝いをしていただく「ボランティア推進員」を募集しています。また、「ボランティア推進員」として活動していただいた方は、1対1のお見合い事業「愛結び」でカップルをサポートする「愛結びサポーター」にもご応募いただけます。

個別説明会南予会場①

日時

2月20日(土)

13時～16時の間で約1時間

場所

宇和島市立中央公民館

個別説明会南予会場②

日時

2月23日(火)

10時～16時の間で約1時間

場所

大洲喜多法人会事務所

説明会は、完全予約制となりますので、参加希望の方は、事前に予約してください。

問い合わせ

えひめ結婚支援センター
☎089-9333-5596

松山東高等学校通信制課程生徒募集のお知らせ

本校は、県内で唯一の公立高等学校通信制課程です。必要条件を満たせば、高等学校卒業の資格が得られます。入学を希望される方、興味のある方は、事前にお問い合わせください。

出願期間

▼新入学

1次

2月16日(火)～3月9日(火)

2次

3月19日(金)～4月1日(木)

▼編入学

2月16日(火)～3月9日(火)

▼転入学

3月15日(月)～3月19日(金)

留意事項

入学を希望される本人に、左記の日程で直接説明をさせていただきます。願書を手渡していただきます。日程で都合の悪い方はお問い合わせください。(※願書は、本人以外に配布できません。)

2月2日(火)、2月14日(日)

2月21日(日)、3月25日(木)

問い合わせ

県立松山東高等学校通信制課程
☎089-945-0131

相談

こころの健康相談のご案内

心の健康に関する個別相談を無料で行っています。学校、職場、家庭等での悩みを一人で抱えていませんか?一人で悩まないでご相談ください。一緒に考えていきましょう。

日時

2月22日(月)

13時30分～16時
(3名程度まで)

対象者

鬼北町に居住地を有する者

場所

鬼北町広見保健センター

相談員

臨床心理士(面談形式)

予約制のため、希望される方は2月17日(水)までに問い合わせ先へご連絡ください。

問い合わせ

保健介護課保健係
内線2506

2月は「相続登記はお済みですか」月間です

愛媛県司法書士会では、毎年2月の1カ月間を「相続登記はお済みですか」月間と定め、左記のとおり無料相談を実施します。

相続登記をはじめとして、遺言、遺産分割協議などと相続に関する相談に、司法書士が適切なアドバイスを行います。

日時・場所

2月の1カ月間、県下各司法書士事務所にて随時承ります。

相談料

無料※事前予約の場合

相談例

登記名義人が亡くなった先代のままなのですが等

問い合わせ

愛媛県司法書士会
☎089-941-8065

愛顔で走ろう！鬼北町駅伝競走大会、マラソン大会



12月13日、「愛顔で走ろう！鬼北町駅伝競走大会、マラソン大会」が鬼北総合公園グラウンド周辺で開催されました。

新型コロナウイルスの感染拡大を考慮し、例年実施していた「鬼街道駅伝競走大会」の代替大会として開催された本大会。鬼北総合公園北側の町道や広見中学校東側道路を経由し、上ったり下ったりしながら、鬼北総合公園グラウンド周辺を一周するコースを走りました。駅伝の部（7区間、17.5^{キロ}）とマラソンの部（1.8^{キロ}）がそれぞれ行われ、出場した選手たちは、爽やかな汗を流しながら、懸命にゴールを目指して力走しました。

結果は以下のとおりです。（敬称略）

【駅伝】（7区間、17.5km）

| 部 門 | 1 位 | | 2 位 | | 3 位 | |
|-------|----------------|----------|---------|----------|------------------|----------|
| | チーム名 | 記録 | チーム名 | 記録 | チーム名 | 記録 |
| 一 般 | 鬼北体協A | 1°02'40" | 鬼北体協B | 1°12'01" | まもるくん | 1°12'13" |
| 女 子 | 広見中 バレーボール部 | 1°21'47" | 鬼北レディース | 1°21'57" | 広見中女子 ソフトテニス部 | 1°23'20" |
| 中・高男子 | 有限会社木口 | 1°11'03" | 広見中野球部A | 1°11'17" | 広見中野球部B | 1°11'17" |

【マラソン】（1.8km）

| 部 門 | 1 位 | | 2 位 | | 3 位 | |
|---------|-------|--------|---------|--------|----------|--------|
| | 氏 名 | 記録 | 氏 名 | 記録 | 氏 名 | 記録 |
| オープン | 清家 楓 | 5'57" | 清家 花歩 | 7'56" | 上甲 和典 | 9'47" |
| シニア | 山本 庸祐 | 10'32" | 高田 熊男 | 11'29" | 松浦 安德 | 11'32" |
| ファミリー | 酒井誠・佑 | 8'25" | 池添正嗣・咲希 | 8'42" | 中平明日香・結衣 | 9'10" |
| 3年生以下男子 | 武田 海 | 7'28" | 辻 楓雅 | 7'34" | 五島 蓮真 | 7'45" |
| 3年生以下女子 | 上山 泰枝 | 7'45" | 京屋こなつ | 7'45" | 鶴井 愛生 | 7'51" |
| 4年生男子 | 武田 颯 | 7'12" | 兵頭 優心 | 7'18" | 芝 虎南 | 7'19" |
| 4年生女子 | 松田美優羽 | 7'22" | 清水 星空 | 7'26" | 児玉 莉央 | 7'30" |
| 5年生男子 | 清家 梁太 | 7'03" | 酒井 陸翔 | 7'04" | 鶴井 愛斗 | 7'21" |
| 5年生女子 | 芝 結衣 | 6'47" | 水野 陽菜 | 7'33" | 池添 瑞生 | 8'26" |
| 6年生男子 | 岩谷 颯太 | 6'19" | 高田 大生 | 6'19" | 山本 翔平 | 6'36" |
| 6年生女子 | 都能 光莉 | 7'21" | 森 あゆみ | 7'54" | 河野 七葉 | 8'07" |

◎防犯街路灯贈呈式



地域を照らし
安心、安全な町へ

12月1日、鬼北町役場で「鬼北町防犯街路灯贈呈式」が行われました。

贈呈式では、四国電力株式会社愛媛支店宇和島営業所の三好浩司所長から兵頭町長に目録が手渡されました。今回贈られたのは、LED街路灯1灯。街路灯は、北宇和病院東側の道路に設置され、安心・安全なまちづくりのために活用されます。

◎食文化普及講座



手作りのふるさとの
味に舌鼓

12月11日、愛治小学校で「食文化普及講座」が行われ、愛治小学校5、6年生が郷土料理を作りました。

講座では、鬼北町生活研究協議会の会員たちが講師となり、きじめしや手作りこんにゃくなど5品の郷土料理を調理。児童たちは、自分たちが作ったふるさとの味に笑顔を見せていました。

◎鬼北町里山の自然「冬の探鳥会」



鬼北の生き物たちを
見て触れて学ぶ

12月20日、鬼北町里山の自然「冬の探鳥会」が開催され、親子連れなど35人が参加しました。

この日の講師は鬼北町トレッキング協会の山下武会長。双眼鏡を手に奈良川河川敷沿いに棲む鳥を探したり、鹿の角や、猪や狸の骨格標本に触れたりし、鬼北町で暮らす動物について学んでいました。

◎本は友だち 本屋へ行こうプロジェクト



本屋で探す
お気に入りの1冊

11月30日から12月22日の間、町内小学校の児童が自分たちの読みたい本を選ぶ「本は友だち 本屋へ行こうプロジェクト」が行われました。

児童たちは、明屋書店広見店を訪れ、たくさんの中からの、お気に入りの1冊を悩みながら選びました。選んだ本は、一人ひとりがレジで精算し、大切に各学校へ持ち帰っていました。

◎アエレルきほく クリスマスイベント



作って、見て、聞いて
楽しいクリスマス

12月18日から20日までの間、アエレルきほくでクリスマスイベントが開催されました。

期間中、訪れた子どもたちは、ツリーの形をした画用紙にシールで飾り付けを行い、思い思いのクリスマスツリーを作成。18日は、町内で絵本の読み聞かせなどの活動を行っている濱口ゆかさん親子によるミニコンサートが開催されました。

◎泉公民館 しめ飾りづくり教室



良い一年になるように
思いを込めて

12月25日、泉公民館でしめ飾りづくり教室が開催されました。

教室には、泉小学校5、6年生が参加し、地域の方々や老人クラブ泉支部の方々から作り方を教えてもらいながら、しめ飾り作りに挑戦。子どもたちは、竹の棒に藁を少しずつ丁寧に結びつけながら、心をこめて作っていました。



愛媛若葉ひろみ句会

落葉掃く程よくやせし竹箒

伊藤 京

強霜のとけてきらきら草野原

小西 あや

秋夕焼異国に暮す子を案ず

浜田 千鶴

口ずさむ詩吟で夜路ふところ手

高田 弘子

老いの坂急に押しよせ山眠る

福本 恵子

寒鴉今朝は一人の路線バス

藤田 光子

この道の先に空あり野水仙

高橋 妙

棚田守る人の苦勞の視える秋

松岡 寛孝

愛治俳句会

枯芭蕉枯れ極まりてあたたかし

久保田由布

地に近き枝より梅が開き初む

氏本佐喜恵

廃屋の庭に紅白実南天

金子 和子

蠟燭の炎ゆらゆら初闇魔

木原 幸江

分け入りて山の眠りの深さ知る

末廣 典子

おとどひの話の続き日向ぼこ

善家 初穂

牛病んで眠れぬ夜の虎落笛

土居原佳子

吹雪く中最終列車到着す

古谷 久代

太陽に背中炙りて日向ぼこ

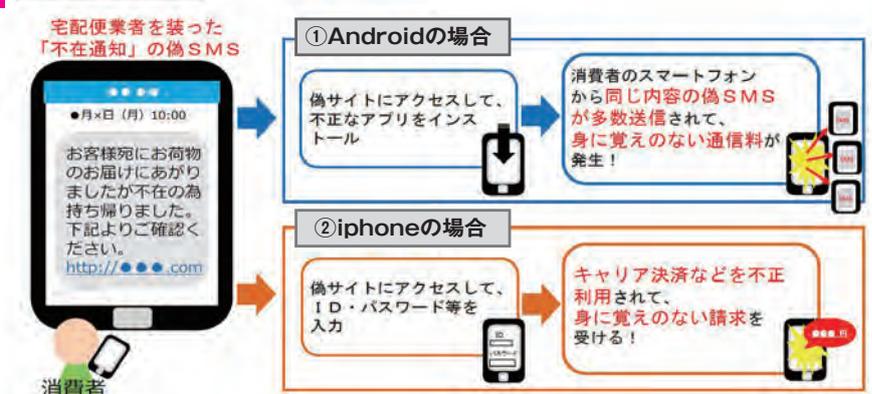
渡邊三代子

消費生活だより



宅配便業者を装ったニセの「不在通知」に注意！

最近、宅配便のニセ「不在通知」に関する相談が全国的に急増し、覚えのない通信料の請求やキャリア決済の不正利用というような被害が多数発生しています。SMSやメールで右のような「不在通知」が届いても、URLには安易にアクセスしないようにしましょう。



国民生活だよりHPより

消費者へのアドバイス

- ①URLにアクセスした場合でも、提供元不明のアプリをインストールしたり、ID・パスワード等を入力したりしないようにしましょう。
- ②不正なアプリをインストールした場合には、スマートフォンを機内モードにして、アプリをアンインストールしましょう。
- ③偽サイトにID・パスワード等を入力してしまったら、すぐに変更しましょう。
- ④ID・パスワード等の使い回しはやめましょう。

困ったときは、
鬼北町消費生活相談窓口へ
☎45-1111

きほくのまち人探訪

「継続は力なり 長年にわたりソフトテニスで活躍」



たなか つとむ
田中 勉さん

78歳を迎えた田中勉さんは、現役のソフトテニスの選手。毎年のように県大会や四国大会に出場し、四国大会では7回の優勝を誇ります。

最も輝かしい成績は、平成24年に沖縄県で開催された西日本大会シニアの部で準優勝したこと。「このときは、今までで1番調子が良く、気づいたときには、決勝まで勝ち上がっていた」と田中さんは振り返ります。

ソフトテニスを始めたのは、中学2年生のとき。先輩から一緒にペアを組もうと誘われたことがきっかけです。当時の競技人口は、今ほど多くなく、指導者もいなかったため、自分たちで

試行錯誤しながら、練習に取り組みました。

高校生のときには、定時制の県大会で3年連続の優勝を経験。これを機に、勝ち上がることの喜び、楽しさを感じ、どんどんソフトテニスに夢中になっていったそうです。

また、ソフトテニスを通じて、県内外にたくさんの友人ができた田中さん。その同世代の友人たちと「次の大会も頑張ろう」とお互いに鼓舞しながら、週に3～4日、練習に汗を流しています。「継続は力なり。元気である限り、ソフトテニスが続けていきたい」と、田中さんは笑顔で話していました。

ALTの鬼の里Diary ~Chrisdelle編~

「Soft snow, and Movies in New York」



今年は、雪がたくさん降りましたね。たくさんの雪を見ると故郷のニューヨークを思い出します。

私が子どもの頃、ニューヨークではたくさんの雪が降っていました。その雪で雪だるまをよく作ったものです。日本では馴染みがないと思いますが、アメリカでは3つの雪玉を使って雪だるまを作ることがあります。重要なのは、崩れてしまってもやり直すこと。「If at first you don't succeed, try, try again.」これは「最初はうまくいかなくても、もう一度やり直しましょう」という意味です。

ほかには、兄弟たちとスノーエンジェルもよく作りました。スノーエンジェルとは、雪の上に大の字に寝そべり、手足を動かすことによってできる天使型の跡のこと。寒さが身にしみませんが、柔らかい雪で遊ぶことはとても楽しかったです。

雪遊びの後は、家族と一緒に映画を見たり、ココアを飲んだりして温まりました。ときどき昔を思い出し、家族と一緒に映画を見るのが恋しくなりますが、そんなときは、「スパイダーマン」や「ペット」など、ニューヨークを舞台にした映画を見て楽しんでいます。

地域おこし協力隊活動日記

「悪戦苦闘しながら練習に励んでいます」

地域おこし協力隊1年目
あわの まさおみ
栗野 正臣



鬼北町に来て、初めての冬を迎えました。11月から急に冷え込みが強くなり、想像していたよりもはるかに冬の進みが早くて驚きました。また、寒くなるにつれて空気も澄んできて、山々の風景がよりくっきり見えるようになりました。川の水の透明度も上がり、鬼北の自然の魅力が際立ってきたという印象です。

私が所属している「泉貨紙保存会」では、紙漉きが本格的に始まりました。漉いた紙が板に貼りつけられ、外で干されている様子は、日本の原風景を連

想させ、感慨深いものがあります。

現在、和紙を漉く練習と並行して、用具の修繕なども行っています。その中には、とても繊細で時間のかかる作業もあり、悪戦苦闘している毎日です。紙漉きは寒い季節のみに行う期間限定の仕事なので、一日一日を大切にしていきたいと思っています。



健康ほくほく通信

関 保健介護課 保健係 内線3111、3113～3116

No.10 コロナ禍での会食について

新型コロナウイルス感染症が流行してから、初めての冬を迎えることになりましたが、年末年始はいかがお過ごしでしたか？

令和2年は、コロナで始まり、コロナで終わった1年でしたが、令和3年はどんな1年になるのでしょうか。

2月、3月は、送別会や歓送迎会などを計画される時期ですが、会食を実施する場合は、次のことに注意してください。

- 会食は、なるべく普段から一緒にいる人と少人数で行いましょう。
- ガイドラインを遵守している飲食店を選びましょう。
- 座の配置は、斜め向かいに座りましょう。(正面や真横はなるべく避けましょう)
- 会話する時は、必ずマスクを着用しましょう。
- 短時間で、深酒やはしご酒などは控え、適度な酒量にしましょう。
- おちょこやコップは使い回さず、一人ひとりで使いましょう。

このような「感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」をして、気持ちの良い会食にしてください。

COCOA

厚生労働省新型コロナ
接触確認アプリはこちら



北宇和病院 だより

適度な運動と 栄養のある食事を

作業療法士
よしだ けんいち
吉田 謙一

皆さんは、筋肉につながる食物をしっかりと食べていますか。来院される患者さんの中には、体重や食事量の低下が認められる方がいます。この状態は、「フレイル」と呼ばれ、健康な状態から要介護へ移行する間の段階をさします。

高齢の方でも、適した抵抗運動を行うことで筋肉量を増やし、元気な日常生活を維持することができます。筋肉を組成するタンパク質は、合成と分解を繰り返す、常に最良の状態を維持しています。しかし、摂取する栄養が少ないと合成よりも分解が上回り、筋肉そのものは委縮していきます。つまり、必要な栄養を摂らないと筋肉をつける運動をしても筋肉は減っていくのです。

新型コロナウイルス感染症を過度に恐れると、その悪循環に拍車をかけます。適切に恐れながら交流や活動量を増やし、タンパク質を多く含む食物を適度に摂るようにしましょう。



編集後記

▼今月の人探訪では、ソフトテニスの大先輩である田中さん取材しました。ソフトテニスを続けているからこそ、健康であり、そして、長く続けたいからこそ、健康に気を付けて生活しているそうです。最近、ラケットを握ることも少なくなっています。田中さんのようにいつまでもソフトテニスを楽しみながら年を重ねていきたいなと思いました。(史)

今月の一枚



「STOP! コロナ差別」笑顔を守ろう〜キャンペーンの一環として、12月25日から鬼王丸と袖鬼嬢がシトラスリホンの色(黄緑色)にライトアップされました。ホームページに掲載する広報きほくではカラー写真で見ることができるので、ぜひご覧ください。

Happy Birthday

2月生まれの

げんき
元鬼っず

—元気な鬼北っ子—



あおえ
青江

ゆうま
悠真くん

3歳
出目

走るの大好きゆうまくん♪
3歳おめでとう!これからも元気いっぱい
大きくなってね😊



いりやま
入山

はるいち
晴一くん

3歳
吉波

はる、3歳のお誕生日おめでとう😊
これからも元気いっぱい大きくなってね☆



いけだ
池田

あゆむ
歩結くん

2歳
近永

お誕生日おめでとう😊
いつも私たちを笑顔にしてくれてありがと
う♡これからも元気いっぱい大きくなってね☆



みずの
水野

げんき
源己くん

1歳
出目

お誕生日おめでとう😊
これからもいっぱい食べて、いっぱい遊ん
ですくすく大きくなってね!!



たかた
高田

しおり
葉里ちゃん

2歳
永野市

2歳のお誕生日おめでとう!
時々怪獣になって困らせられるけど、パパ
もママも葉里が大好き♡

ほくほく鬼北 家族の絆

人から人につなぐ絆リレー

No.117



一緒にいる時間が何よりも特別

武田 晃一さん
 武田 俊夫さん
 武田 真由美さん
 武田 武蔵さん
 武田 祥子さん
 武田 佳貴くん
 武田 柚貴くん

奈良の武田さんご家族。元気がいっぱいの子どもたちを中心に、二世帯住宅で賑やかな毎日を送る仲よしご家族です。

2年前に、晃一さんの故郷である鬼北町へ引越した柚貴くん、佳貴くんと祥子さん。お父さんの晃一さんは、仕事のため高知県に残り、単身赴任をして生活しています。最初の頃は、お父さんと離れることをとても寂しくしていた子どもたち。しかし、いつも優しい祖父母の俊夫さん、真由美さんと一緒に生活するようになり、明るく楽しい日々を過ごすことで、少しずつ今の生活にも慣れていったそうです。

一方、子育てに日々勤しむ祥子さんですが、子どもたちが寝た後に、俊夫さんが豆からこだわって淹れてくれたコーヒーを、俊夫さん、真由美さんと話しながら飲む時間が癒しのひととき。真由美さんが「祥子さんは、息子の妻ではなく、実の娘のように思っています」と話すように、本当の親子のような強い絆で結ばれています。

今の生活に慣れたとはいえ、家族みんなが揃う時間はかけがえのない大切な時間。「コロナが収束したら、家族みんなで温泉旅行に行きたいね」と話す祥子さんの言葉に、柚貴くんは満面の笑みを浮かべていました。

今回は、子どもが柚貴くんと同級生である酒井誠さんご家族です。

食生活改善推進協議会 健康づくり応援レシピ 一食生活改善推進協議会近永支部一

寒い日に！体ぽかぽかメニュー 『揚げ豆腐のそぼろあん』

寒さが身に沁み入る2月。風邪などの感染症が気になるこの季節は、体を温めて、免疫力を上げる食材がおすすめです。

今回は、薬効豊かな香辛野菜の代表選手である、しょうがを加えたメニューです。しょうがの辛みの主成分はジンゲロールといい、熱を加えることでショウガオールに変化します。生でも、加熱した後でも血行を良くして体を温め、風邪予防や冷え性に効果が期待できます。

寒い日には体の内から温まる、ぽかぽかメニューはいかがでしょうか。



材料(2人分)

木綿豆腐…200g(1/2丁)、片栗粉…大さじ3、揚げ油…適量、
 合い挽きミンチ…60g、干しシイタケ…1枚
 A(干しシイタケの戻し汁…全量、砂糖…小さじ1、酒・みりん・
 しょうゆ…各大さじ1、しょうが…1片)、水溶性片栗粉(片栗粉
 …小さじ2、水…小さじ4)、長ねぎ…5cm、ごま油…小さじ1

1人当たりの栄養量

エネルギー：281kcal たんぱく質：12.8g 脂質：14.5g
 炭水化物：22.0g 食塩相当量：1.5g

作り方

- 干しシイタケは汚れをふき取り、180mlの水で戻して薄切りにする。戻し汁はあんを使うため取っておく。しょうがは、皮を取りすりおろす。長ねぎは、繊維に沿って細千切りにして、白髪ねぎを作り、水にさらす。5分ほどさらしたらざるにあげ、水気を切る。
- 木綿豆腐は、6等分に切り、ペーパータオルで軽く水気をふき取る。片栗粉をまぶして、180度の油で、表面がカリッとするまで揚げる。揚げた豆腐は油をしっかりと切って、器に盛りつけておく。
- 小鍋に合い挽き肉を入れて、ぼろぼろになるまでヘラで混ぜながら炒める。干しシイタケ、Aを順番に加えてあんをつくる。
- だまにならないよう、あんをヘラで混ぜながら水溶性片栗粉を回し入れ、とろみをつける。
- 揚げた豆腐の上にあんをかけて、白髪ねぎをのせる。仕上げにごま油をたらす。